

■第3回村上市森づくり基本計画策定委員会における主な意見と対応

第3回委員会における主な意見と対応方針		
村上市森づくり基本計画の具体的な取り組みに関して		
	主な意見	対応
1	<ul style="list-style-type: none"> ・P69：広葉樹資源の利活用の推進・研究について、村上地区には広葉樹をおが粉にして利用している会社が2社ある。この2社では、東日本大震災の後、福島の広葉樹を使用できなくなった背景もあり広葉樹の利用が拡大した。そのため、村上地区の広葉樹の良い林は切りつくしてしまった状況にある。村上地区の広葉樹は、今後30～40年後に使用可能になると想定されるため、本計画に記載されていることは少しずれていると感じる。従って、計画の内容を再度検討した方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「薪炭林として利用されていたコナラ林が 現在はあまり利用されていない」という表現を修正し、おが粉の材料以外にも広葉樹資源が豊かであるという認識で、その資源の利活用に向けた記載としました。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・P50：のICTを用いた生産性向上・低コスト化の推進は、林業を成長化させるために重要なことであるが、林業事業者にとって高額な設備投資が必要になる。「推進」という言葉に対して村上市のスタンスも含めて、もう少し追記すべきではないか。例えば実証試験地の提供なのか、国や県の補助に対する上乗せ補助といった資金的なものなのか等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者に対して支援策を検討する、という記載を追記しました。具体的な支援内容については今後検討をすすめます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・P53：次世代を担う人材育成の部分について、フォレスターの人数が横ばいとなっている。流域全体の管理を行うフォレスターは公務員だけではなく、民間からも出ることが今後重要になると考えられる。プランナーが9名から18名になることも大きな目標と思うが、プランナーがフォレスターにステップアップしていくことも自然な流れである。従ってフォレスターを増やす方が地域の森づくりには良いと考えられるため、目標数値を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォレスターの人数について、目標数値を3人→5人としました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・P76：林業就労者数の目標について、現在検討中とあるが、これと併せて、林業事業者の新規参入目標もあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入事業者の目標として認定事業者数の目標（8→10事業者）を追加しました。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・P73：事例について、観光と林業が混ざっている事例である。本計画とは合わないと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事例は観光を目的とした事例のため削除しました。

第3回委員会における主な意見と対応方針

村上市森づくり基本計画の具体的な取り組みに関して		
	主な意見	対応
4	<ul style="list-style-type: none"> ・P44：公的関与が必要な森林について、手間と時間がかかる人工林に対して具体的にどう整備を進めていくのかという点を記載すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施業の考え方について、「森林整備と財源のあり方検討委員会資料（新潟県）における記載を追加しました。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・P48：緩衝帯は獣害が多くなる前に実施していればよかったが、現状はもう動物が里に来ているので効果は少ないのではないか。本整備に効果があるのであれば、事例を示して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事例はなく今後の取組になります。効果についてもモニタリングしていきたいと考えています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・P56：無花粉スギについて、生産ベースでないものであり、用材として使えるかは不明である。環境にはよいが、生産者側として促進してよいかは不明である。また価格面でもやや高い。雪害の問題もある。無花粉スギの取り扱いについては、もう少し慎重になるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無花粉スギについて、用材としては検証段階である旨を追記の上、花粉症対策としては推奨されるという記載としました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・写真について、県内のもので使えるものがあると思われるので、もう少し検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り市内や県内の写真等を使用しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・P66：脱酸素について、脱酸素で区切ってしまうと違和感があるので、脱酸素社会とすべきであると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策」、「脱炭素社会の実現」という表現に修正しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・P69：ナラ枯れについて、「管理されなくなったことでナラ枯れが発生、」と記載されているが、表現が適切ではない。虫が原因なので、適切に修正すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表現が不適切であったため「管理されなくなって、」という記載を削除しました。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・P64：工務店向けの補助についての記載は良いことである。この制度を開始する前に、業界の人間を集めて協議会等を開催し、意見交換をさせてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、実際に補助を実施する場合には協議会の開催について検討します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・P66：A～D材の割合について、記載されている割合が実態に合っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によってA～D材の割合は異なるため、割合の記載をしないこととしました。

第3回委員会における主な意見と対応方針

(1) 村上市森づくり基本計画の具体的な取り組みに関して

	主な意見	対応方針
7	<ul style="list-style-type: none"> ・P59：市産材の利用について、木質化などは良い取り組みだと思うが、現状では公共施設が建ちにくい。計画では公共施設に限定しているが、民間の倉庫や民家の車庫なども木質化できる部分もあるのではないかと。多くの施設で木材が利用されている状況が市民に見えることに意味があるのではないかと。多くの人の目につく市役所本庁など公共施設を優先すべきではあるが、民間の建物等も木質化が進められれば、より良いPRにもなるので検討してほしい。 また、民間への木質化には補助制度を活用すればよいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共・民間を問わずに木質化を推進する内容に修正しました。建築物のほか、一般構造物の木質化についても計画に記載しました。 ・国による外構部の木質化支援事業、優良事例の情報発信について追記しました。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・P75：学習施設について、実現できれば素晴らしいが資金の面で難しいのではないかと。現在、市内に色々な施設があるので、それらの施設内で部分的に場所を使っていくことも一案ではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「村上の森や木に触れ合うことのできる施設の整備」として既存施設を活用した整備について追記しました。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・P59：市産材の利用について、例えば市内の木造建築については、全て市産材を使うなどの具体的な目標があった方が分かりやすい。現在の利用量はどの程度なのかなども情報としてほしい。 ・子供は地域に残るか分からないので、村上に住むと決めた大人をターゲットにしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公共事業については、市産材を利用するという方針を記載しました。 ・家づくり勉強会について村上に定住する方等を対象とする考えを追加しました。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・P63：木育などの子供への教育も必要だが、家を建てる前や工務店に行く前にインストラクターなどを通して、木育のことや補助金のことを教えてもらうことが出来る機会があると良い。この方が市産材を使う人が増加すると考えられるし、補助金を出す意味も知れるようになると思われる。 ・P63, 74：ただ補助を出すだけでなく、補助を受けるためにはセミナーを受講するなどが必要ではないかと。地産地消について理解してもらわないと意味がない。住む人に誇りも持ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市産材利用の意義について普及啓発する取り組み（リーフレット等の配布、家づくり勉強会の開催等）を追記しました。

第3回委員会における主な意見と対応方針

(1) 村上市森づくり基本計画の具体的な取り組みに関して

		主な意見	対応方針
11		<ul style="list-style-type: none"> 全体として、本計画の大きな目的が定まっていないため、色々視点からの意見が出ているのかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 森づくりの基本理念と目標像を設定し、これを実現するための取組を計画としてとりとめました。
		<ul style="list-style-type: none"> 県のあり方委員会の成果は県全体の考え方をまとめたものであるが、皆様の意見はもっと踏み込んだ内容になっている。条件不利地については、国の取り組みを参考しているものなので、本計画ではもう少し詳細な説明が必要と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 条件不利人工林の考え方を参考にしながら、現時点で利用できるデータ等をもとに、ゾーニングや目標林型の考え方を設定しました。
		<ul style="list-style-type: none"> P69：広葉樹の利用促進について、コナラを用いたキノコ生産用のおが粉の生産、薪などの利用は村上管内でも十分にある。最近では新潟合板がスギとコナラの合板の開発を行っているとも聞いている。用材としての利用も視野に入れると良いし、幅広い利用があると書くことが望ましい。 コナラの資源が現状ないという意見も出たが、スギも広葉樹もそのようにならないように循環利用をすべきであると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 広葉樹資源の利活用について、幅広い利活用を推進していく考え方を基本として記載しました。 森林資源の循環利用を基本として、目標林型や各種取組をとりとめました。
		<ul style="list-style-type: none"> P56：無花粉スギについては、挿し木は開発済みで、現在実生について開発中の段階である。実用性について検証中だが、40年生までは検証ができていない。ただ、現段階の検証では、新潟県内の親を持つものを使っているものでないと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 無花粉スギについては、市街地周辺において花粉症対策として期待されることなどの考え方を記載しました。
		<ul style="list-style-type: none"> P56：無花粉スギの利用については、用途を選ぶことが大切である。地位が高い場所が良く、また、花粉症の対策としての側面が大きいので市街地に近いなどの場所を選んで使っていただければ良いと思われる。 	
		<ul style="list-style-type: none"> P70：多樹種で構成される奥山の広葉樹について、利用の面を考えると必ずしも奥山ではなくともよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「奥山」という記載を削除し「広葉樹林の保全と再生」という表現に修正しました。

第3回委員会における主な意見と対応方針

(1) 村上市森づくり基本計画の具体的な取り組みに関して

主な意見		対応方針
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ P54：人材育成に関して、安全研修や講習会の内容も大切であるが、若い世代が知り合い、繋がるという側面も良いことである。他の地域では伐木チャンピオンシップや部活を通して知り合った例もあり、そのような交流、コミュニティー形成について記載すると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会や講習会における技能者の交流やコミュニティー形成等の副次的な効果についても記載しました。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きな前提として、共通のものとして持続可能な森林管理であり、持続可能な森林経営というものがあると思われる。これらが成立する中で、人づくりや各種制度設計を行い、持続可能なものにフィードバックしていくという計画が重要であると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森づくりの基本理念と目標像を設定し、「持続可能な森づくり」を実現するための取組を計画としてとりとめました。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・ A～D材について、最近ではB材が増えており、このB材の中にA材が含まれていることが多い。その理由は、A材は加工に手間がかかるため費用がかかる割に、A材とB材の価格差が少なく、B材として売った方が良いからである。これを解消するためには、建築としてA材を適正な価格で利用するしかないと思われる。適正な価格でA材が買われる場合、山主もA材を育てる気になると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の課題として認識し、市産材利用を推進する中で、何らかの対応を検討したいと考えます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ P63, 74：木材に関する知識を普及することが必要だと考えられる。木育と地産地消に関する講習を行って、受講証があれば補助を受けられるなどの仕組みがあっても良いのではないか。講師やインストラクターなどは森林組合さんの協力もあればなお良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市産材利用の意義について普及啓発する取り組み（リーフレット等の配布、家づくり勉強会の開催等）等を推進するなかで、何らかの取組を検討したいと考えます。